

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	地球規模の諸問題への取組				番号	⑭	(千円)						
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		7 年度 当初予算額			8 年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	経済協力費	地球規模の諸問題への取組に必要な経費			14, 266, 974			25, 978, 275			
	一般	在外公館	経済協力費	地球規模の諸問題への取組に必要な経費			29, 869			29, 348			
	小 計				一般会計		14, 296, 843			26, 007, 623			
						<		>	の内数	<		>	の内数
小 計				特別会計									
					<		>	の内数	<		>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの													
	小 計				一般会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
	小 計				特別会計								
					<		>	の内数	<		>	の内数	
合 計					一般会計		14, 296, 843			26, 007, 623			
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数

施策名：地球規模の諸問題への取組

施策目標：グローバル化の進展に対応したルール作りと地球規模課題の解決に向けて国際社会でリーダーシップを発揮するため、SDGsに係る以下の取組を推進する。

- 1 人間の安全保障の概念を普及させるとともに、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決に貢献する。
- 2 国際機関を通じた支援や条約の策定、締結、実施及び国際会議の開催を通じて保健分野、気候変動問題、地球環境問題等への国際的取組に貢献する。また、防災の主流化を推進し、持続可能な開発を支援する。

過去3年間の取組の主な評価結果

国際社会全体が様々な複合的危機に直面し、SDGs達成に向けた進捗は大きな困難に直面する中、2030年までにSDGs達成を目指すとの大きな方向性に変化はない。人口減少や少子高齢化が進む中、我が国自身の持続可能な発展と繁栄の観点から、（１）SDGs達成に向けた取組を強化・加速し、また、（２）国際社会にさらに貢献していく必要がある。グローバル化の進展に対応したルール作りと地球規模課題の解決に向けて国際社会でリーダーシップを発揮するため、以下の取組を推進した。

- SDGs 達成に向けた取組を加速化することで、人間の安全保障の推進に貢献、国際機関内での人間の安全保障の概念の主流化を図るとともに、「誰の健康も取り残さない」との観点から、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に資する取組を進めることができた。
- 地球規模課題は、一国のみでは解決し得ない問題であり、国際社会が一致団結して取り組む必要があり、我が国は、気候変動関連の資金拠出表明及びプラスチック条約交渉への積極的な貢献などを通じて、地球規模課題の取組において主導的な役割を果たすことができた。

評価結果を踏まえた次期施策目標

グローバル化の進展に対応したルール作りと地球規模課題の解決に向けて国際社会でリーダーシップを発揮するため、SDGsに係る以下の取組を推進する。

- 1 人間の安全保障の概念を普及させるとともに、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決に貢献する。
- 2 国際機関を通じた支援や条約の策定、締結、実施及び国際会議の開催を通じて保健分野、気候変動問題、地球環境問題等への国際的取組に貢献する。また、防災の主流化を推進し、持続可能な開発を支援する。
- 3 人間の安全保障の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」との観点から、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組を実施する。

予算額・執行額等	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施策の予算額・執行額等 (分担金・拠出金除く)	予算の状況	108	95	128	96
	執行額	53	65	77	
同(分担金・拠出金)	予算の状況	133,210	126,036	90,192	17,151
	執行額	132,343	126,023	90,128	

(注) 百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。

外部有識者の所見（概要）

- 施策VI-1（経済協力への取組）個別分野3も地球規模課題への取組を通じた国際社会の構築なので、施策VI-2（地球規模の諸問題への取組）に入れてしまった方が分かりやすいのではないかな。
- 人間の安全保障と上川大臣主導のWPSは親和性があるのではないかな。新たにアクセントをつけるのは良いが、これまでの蓄積の上で統合的に打ち出す余地があるのではないかな。
- 本施策の目標2に係る防災の主流化の推進については、日本は東日本・阪神淡路・関東など過去に累次の大震災を経験し、特に東日本大震災・阪神淡路大震災の後は将来の大災害に備えた事前の防災投資やより良い復興（Build Back Better）等の理念に留意しつつ復興を進めると共に、それらの理念と実績も踏まえて日本が策定を主導した仙台防災枠組みが仙台で開催された第3回国連防災世界会議で採択されることにも貢献したなど、日本が世界をリードできる重要な地球規模課題の分野であるという経緯・背景等があるところ、この3年の間では、2023年5月のハイレベル会合での「仙台防災枠組（2015-2030）の中間レビュー」において、2030年までの目標達成に向けた各ステークホルダーの取組加速の必要性を示すことに積極的に貢献する等、国際防災協力の推進に関与したことは評価できる。今後は同枠組みの目標達成に向けた引き続きの取組みが期待される。

(注) 評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

個別分野1：人間の安全保障の推進と我が国の貢献

中期目標

- 1 「誰ひとり取り残さない」という考えの下、SDGs達成に向けた取組を加速化することで、人間の安全保障の推進に貢献する。
- 2 人間の安全保障基金を活用しつつ、国際機関内での人間安全保障の概念の主流化を図る。
- 3 人間の安全保障の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」との観点から、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向け、以下の取組を実施する。
 - 国際社会におけるUHCの理解促進に向け、指導力を発揮し、各国におけるUHCの達成に向けた具体的な取組を促進する。
 - 新型コロナウイルス感染症、結核、エイズ、マラリア、エボラ出血熱等の感染症の予防・対策、強固な保健システム及び緊急事態への備えの構築に向け、二国間や国際保健機関を通じた支援を推進する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

持続可能な開発のための2030 アジェンダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献

- 令和3年：国連ハイレベル政治フォーラムにおいて、SDGsの進捗に関する自発的國家レビュー（VNR）を発表。日本、コスタリカ、セネガルを共同議長として、人間の安全保障フレンズが再結成。国連事務総長による「我々のコモンアジェンダ」報告書やアジア欧州会合（ASEM）のプノンペン声明（首脳会合成果文書）において、人間の安全保障について言及。
- 令和4年：SDGサミットの機会を通じ、日本の取組を発信。日米首脳共同声明「自由で開かれた国際秩序の強化」や第8回アフリカ開発会議で採択されたTICAD8チュニス宣言において、人間の安全保障を盛り込んだ。
- 令和5年：G7広島サミットや国連総会において、人間の安全保障の重要性を発信するとともに、12月、我が国のSDGs実施指針が4年ぶりに改定され、SDGs達成に向けた取組の更なる強化・加速に貢献した。（[詳細](#) [詳細](#)）

今後の方向性

- 改定されたSDGs実施指針に基づき、国連の枠組み、二国間・多国間外交の成果文書等を通じて、各国・地域・国際機関等との連携を強化しつつ、SDGs達成のための国際協力、人間の安全保障の推進に貢献する。

人間の安全保障基金によるプロジェクトの推進

- 令和6年1月に公表された人間の安全保障に関する国連事務総長報告において、人間の安全保障基金が、人間の安全保障を実践する有効なツールとして位置付けられた。
- 具体的には、モルドバにおけるウクライナ避難民支援や、コロナ禍からの復興支援等、分野横断的な課題に対して、複数の国際機関の特性を活かしたきめ細やかな支援を行うことで、現場における人間の安全保障の実践を通じて、国際機関における人間の安全保障の概念の主流化に貢献した。

- 国連システムにおける人間の安全保障の概念の主流化に向けて、人間の安全保障基金をより効果的なツールとして活用していくことを目指す。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)及び感染症対策の推進

総論：UHC及び感染症対策に取り組む国際機関等へ拠出。戦略的議論に参加。

- 令和3年：東京栄養サミット2021を主催し「東京栄養宣言」を発出。（[詳細](#)）
- 令和4年：TICAD8において、グローバルファンドに対して今後3年間で新たに最大10.8億ドルを拠出することを表明。4月のCOVAXワクチン・サミット2022において、岸田総理大臣から、最大15億ドルの貢献を表明。
- 令和5年：G7広島サミットで、グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築・強化、UHC達成への貢献、ヘルスイノベーションの促進を三本柱とした国際保健分野の議論をリード（[詳細](#)）。UHC及び感染症対策の推進につき、同年9月の国連総会ハイレベルウィーク（HLW）における岸田総理のグローバル・ゴールキーパー賞受賞に見られるように、G7広島サミットの保健分野の成果を含む国際保健における日本のリーダーシップが高く評価された（[詳細](#) [詳細](#)）。

今後の方向性（続）

各国国際機関等への拠出、働きかけ、各機関内での戦略的議論に参加し、UHC及び感染症対策を推進する。

- とりわけUHC達成・感染症対策の推進の効果が最大限となるよう、各国国際機関間での機能的連携を働きかける。
- 2023年のG7議長国としての成果をフォローしつつ、2030年のSDGs達成に向け、（1）UHC達成、（2）健康危機の予防・備え・対応のためのグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築・強化に関する具体的な取組を持続可能な形で進める

評価結果

各国国際機関等との連携や戦略的議論への参加を通じて、「誰ひとり取り残さない」という考えの下、SDGs達成に向けた取組を加速化することで、人間の安全保障の推進に貢献、国際機関内での人間の安全保障の概念の主流化を図るとともに、更には、人間の安全保障の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」との観点から、UHCの達成に資する取組を進めることができた。

次回評価時（令和9年度）に向けての中期目標

- 1 「誰ひとり取り残さない」という考えの下、SDGs 達成に向けた取組を加速化することで、人間の安全保障の推進に貢献する。
- 2 国際機関内での人間安全保障の概念の主流化を図る。
- 3 人間の安全保障の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」との観点から、UHCの達成に向け、以下の取組を実施する。
 - 国際社会におけるUHCの理解促進に向け、指導力を発揮し、各国におけるUHCの達成に向けた具体的な取組を促進する。
 - 戦略的議論への積極的参加や、二国間や国際保健機関を通じた支援を通じ、新型コロナウイルス感染症、結核、エイズ、マラリア、エボラ出血熱等の感染症の予防・対策、強固な保健システム及び緊急事態への備えの構築に貢献する。

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

参考：人間の安全保障基金プロジェクトによる裨益者数（万人）			
（出典：国連作成文書）	実績値		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	279	750	258

個別分野2：環境問題を含む地球規模問題への取組

中期目標

- 1 我が国主導による地球環境問題の解決に向けた取組を促進する。
- 2 パリ協定の目指す脱炭素社会の実現に向け、我が国における2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロの実現等、我が国主導による気候変動問題の解決のための取組を推進する。
- 3 第3回国連防災世界会議で策定され、「事前の防災投資」「より良い復興（Build Back Better）」など日本が重視する観点を多く含む仙台防災枠組（2015-2030）の下、東日本大震災等を通じて得た「防災先進国」としての我が国の知見・経験も活用して各国の目標達成を支援し、国際社会における「防災の主流化」を推進する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

地球環境問題の解決に向けた取組の推進

- 生物多様性に関しては、令和4年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、愛知目標の下でのこれまでの取組を評価するとともに、同目標の後継として令和12（2030）年までの目標を定める「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が採択され、我が国としても積極的に議論に関与した。またGBF採択後のフォローアップのための会合にも積極的に関与した（[詳細](#)）。
- 地球環境ファシリティ（GEF）に関しては、第8次増資を踏まえ、GEF評議会の評議員代理として、各環境条約下で実施される案件の承認と適切な実施、モニタリングのための議論に貢献した。また、令和5年8月に、GEFの下にGBFの実施を支援するための生物多様性枠組基金（GBFF）が設立された（[詳細](#)）。
- プラスチックごみ問題に関しては、令和4年3月の第5回国連環境総会にて、我が国が提案した決議案等に基づき、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉委員会（INC）が設立された。我が国は、プラスチックの大量消費国及び排出国を含む、できるだけ多くの国が参加する実効的かつ進歩的な条約の策定を目指し、INC等における議論に貢献した（[詳細](#)）。

今後の方向性

- 生物多様性保全に係る国際交渉に積極的に参画し、我が国の主張を条約決定案等に反映していく。また、生物多様性条約COP15までの決定及び我が国のコミットメントを着実に実施する。
- GEF及びGBFFの評議員代理として、主要環境条約の実施に効果的に貢献すべく、各事業の必要性や効果、他機関との重複排除、実施能力、説明責任等を十分認識しつつ、議論に積極的に参加していく。
- 令和6年末までのプラスチック条約交渉完了に向け、我が国として主導的な役割を果たしていくと同時に、我が国の主張が条約案に然るべく反映されるよう積極的に議論に貢献していく。

気候変動問題の解決に向けた取組の推進

- COP26において、2021年から5年間で官民合わせて最大100億ドル資金支援の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増等を表明した。また、市場メカニズムの実施指針は日本の提案がベースとなって合意されるなど、議論に貢献した（[詳細](#)）。
- COP28において、ロス&ダメージに関する基金の立ち上げ経費として1,000万米ドルのプレッジを表明した（[詳細](#)）。

- COP29以降の気候変動交渉に積極的に参画しつつ、COP28までの決定及び我が国のコミットメントを着実に実施する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

- GCFの第2次増資（2024年-2027年）に対して、第1次増資と同規模の最大1,650億円を拠出する旨を表明し、GCF事業を推進した（[詳細](#)）。

今後の方向性（続）

- GCF理事会メンバーとしてGCFの更なる効果的・効率的運営の実現に貢献するとともに、JCMの活用に向けて、在外公館、及びJBIC、JICA、ADBなどの内外関係機関との連携を含めた支援を着実に実施し、二国間の開発協力や脱炭素技術海外展開イニシアティブなどを通じた気候変動関連途上国支援、企業や自治体との連携等を含め、様々な分野や手段で気候変動問題への解決に貢献する。

国連等関係機関と連携した国際防災協力の推進（詳細）

- 日本が策定を主導した「仙台防災枠組（2015-2030）」に関しては、2023年5月に国連本部でのハイレベル会合を通じた「政治宣言」の採択が行われるなどの「仙台防災枠組（2015-2030）の中間レビュー」が行われた中、2030年までの目標達成に向けた各ステークホルダーの取組加速の必要性を示すことに積極的に貢献する等、国際防災協力の推進に関与した。
- 加えて、「世界津波の日」高校生サミットの開催等をはじめ、国連防災機関（UNDRR）との連携等も通じ、海外で「世界津波の日」の普及・啓発を実施するとともに、「仙台防災枠組（2015-2030）」と連携する形で津波防災訓練や津波防災に関する研修等を実施した。

- 日本が策定を主導した「仙台防災枠組（2015-2030）」や「仙台防災枠組（2015-2030）中間レビュー」で打ち出された方向性も踏まえ、UNDRR等の関係機関とも連携の上で、「世界津波の日」の普及・啓発をはじめとした国際防災協力に資する各種支援の取組を引き続き推進していく。

評価結果

各分野での議論を主導するなど、これらに資する取組ができた。グローバル化の進展に伴い、国境を越えて人類が共通して直面する気候変動を含む環境問題、大規模自然災害等の地球規模課題は、開発途上国のみならず国際社会全体に大きな影響を及ぼす。こうした地球規模課題は、一国のみでは解決し得ない問題であり、国際社会が一致団結して取り組む必要がある。我が国は、気候変動関連の資金拠出表明及びプラスチック条約交渉への積極的な貢献などを通じて、地球規模課題の取組において主導的な役割を果たすことができた。今後の主な課題としては、交渉が継続中の事項について我が国の主張を然るべき形で反映させること、また地球規模課題への支援ニーズが膨らむ中で効果的・効率的な対応を行うべく国際社会の議論を主導することが挙げられる。

次回評価時（令和９年度）に向けての中期目標

- 1 国際社会全体として持続可能かつ強靱な社会の構築を目指し、地球規模課題に率先して取り組む。
- 2 環境・気候変動分野においては、国際交渉への積極的な参画、国際的なコミットメントの着実な実施、我が国が抛出する同分野の多数国間基金の効果的・効率的な運営の促進に努める。
- 3 防災分野においては、「仙台防災枠組み（2015-2030）」の目標達成に向け、関係機関と連携しながら、国際防災協力に資する各種支援の取組を実施する。

参考：仙台防災枠組の推進（国内災害損失データを有する国数）			
(出典： UNDRR ANNUAL REPORT)	実績値		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	120	123	126